

資料4-2

令和4年11月定例会（付託）
総務委員会資料
（未来創生文化部）

徳島文化芸術ホール（仮称） 管理運営計画（素案）

令和4年12月

徳島県

目次

第1 管理運営計画について

1 管理運営計画検討の経緯	1
2 管理運営計画の位置づけ	2
3 管理運営計画の方向性	4

第2 事業の展開について

1 事業展開の方向性	6
2 主催事業の想定	7
3 中長期の事業展開	11
4 プレ事業，開館記念事業	13
5 県民参加手法	13

第3 施設の管理について

1 想定される組織体制と業務	14
2 管理運営手法	16
3 利用規則	19
4 利用料金	21
5 付属施設	22
6 広報	23

第4 収支について

1 収支の項目	24
2 収支の考え方	25

第5 検証と評価について

1 基本的な考え方	26
2 実施手法	26

第6 その他

1 今後のスケジュール	27
2 その他	28

参考資料	29
------	----

徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画

第1 管理運営計画について

1 管理運営計画検討の経緯

徳島においては、「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」などの「伝統芸能」、アジア初演の地となった「ベートーヴェン・第九」に代表される「クラシック」や、30年以上続く「徳島ジャズストリート」で培われた「ジャズ」文化など、音楽をはじめとした多彩な文化芸術が広く息づいています。

それらの文化芸術を支えてきた「徳島市立文化センター（以下、「文化センター」という。）」は、施設の老朽化・耐震性の不足などにより平成27年度に利用が中止となり、文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた「新ホールの整備」が待望されていました。

徳島市における「新ホール整備」の検討は、遡ること四半世紀以上前、平成5年度の「音楽・芸術ホール建設検討市民会議」に始まり、平成8年度に、「音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会」が立ち上がり、平成15年度には、「音楽・芸術ホール推進検討市民会議」へと形を変え、ホール規模等について提言が行われました。

続く、平成17年度に、「新町西地区市街地再開発事業」の公共公益施設として、音楽・芸術ホールの一体的整備の検討が始まり、平成19年度に、「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」が策定、平成26年度に、「新ホール管理運営計画」が策定されました。

しかし、平成28年度に、再開発事業によるホールを購入しないとの方針が出されたことを受け、新たに「音楽・芸術ホール整備推進有識者会議」が設置され、新ホール建設候補地の検討を経て、平成30年度に、早期の開館が期待できる「文化センター跡地」を「建設予定地」として、1500席程度の大ホールやリハーサル室を備えた「新たなホール」の整備方針が定められ、令和元年度には、「徳島市新ホール整備基本計画」が策定されました。

このように、「新ホール整備」に関する検討は、文化団体や専門家をはじめ、広く県民・市民のご意見、ご提案をいただきながら、約30年の永きにわたって行われてきており、その都度、具体的な計画等が作成されてきました。

その後、建設予定地を巡る問題等により、計画が進捗しない時期があり、県都において1000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続いていたことから、令和2年9月には、徳島市が県に対し、新ホール整備の早期実現に向けた緊急要望を行い、これを受けて、「県市協調未来創造検討会議（会長：知事、副会長：市長）」を発足し、新ホール整備に関する大きな方向性としてまとめた「県市協調新ホール整備基本方針」を令和2年12月に、基本方針の内容を具体化した「県市協調新ホール整備基本計画（以下、「整備基本計画」という。）」を令和3年3月に策定しました。

2 管理運営計画の位置づけ

本計画は、整備基本計画での方向性をもとに、徳島文化芸術ホール（仮称）（以下、「新ホール」という。）を運営するための考え方と具体的な方策をまとめたものです。

整備基本計画で示した基本目標を実現し、その使命を果たすために、どのような事業が求められ、事業を展開するために、どのような運営組織や利用規則等が必要になるのかといった施設運営のための方向性を示します。

新ホールの整備及び運営は、文化芸術のみならず、にぎわいづくりや観光誘客など、県政全般に関連する重要施策であることから、県が進める政策の基本的な方向性をまとめた最上位の総合計画である『未知への挑戦』とくしま行動計画をはじめ、県の文化芸術のさらなる振興に向けた施策等をまとめた「徳島県文化芸術推進基本計画」などの各計画に基づいて取り組む必要があります。

また、国においては、平成24年度に、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）」を制定し、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」のみならず、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える「新しい広場」や、国際文化交流の円滑化に寄与する「世界への窓」など、劇場、音楽堂等に期待される機能を明らかにするとともに、平成29年度に、「文化芸術振興基本法」を「文化芸術基本法」に改正し、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い分野との連携により、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする趣旨の方針を示しており、本計画は、これら県の関連計画や国の法律等も踏まえてまとめています。

「未知への挑戦」
とくしま行動計画
～徳島版「SDGs」の
実装に向けて～

【長期ビジョン・2060年頃の姿】
世界に発信された「あわ文化」により、国内外との交流が拡大、多様な担い手によって「新しい価値」を創造

【中期プラン・目指すべき10年程度先の姿】
あわ文化4大モチーフ・あわ三大音楽を中心に芸術文化が息づくまちづくりを推進、徳島ファンを拡大

【行動計画・主要施策】
県都のランドマークとなる新ホールを整備し、徳島県全体の文化芸術の振興や、にぎわいの創出を図る

徳島県文化芸術
推進基本計画

・「みんなで楽しく『あわ文化』」
幼少期から文化芸術への関心を醸成し、公的施設を中心として、低廉な価格で質の高い文化芸術に触れる機会を提供

・「県民主役の文化活動」
県民文化祭をはじめ、文化事業の開催を通じて、県内で活動する方々が、主体となれる研鑽・修練や発表の場づくりを推進

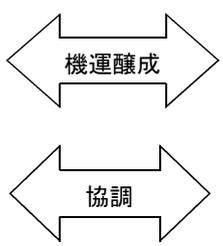
・「新たな文化の創造・発展」
徳島ならではの自然や景観、伝統文化と、新たな文化芸術との融合や、徳島の誇る最先端技術を活用することにより、徳島発となる新たな文化の創造 等

縣市協調新ホール
整備基本計画

基本目標 「徳島ならではの文化芸術の力を結集し、夢と希望あふれる未来を創生する」

使命 ・徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する
・徳島の文化芸術の未来を担う人材を育てる
・県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する
・国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる

徳島文化芸術ホール
(仮称)
管理運営計画 (案)



徳島県文化観光地域計画

徳島市中心市街地活性化基本計画
・徳島市文化振興ビジョン

3 管理運営計画の方向性

(1) 施設概要

新ホールは、敷地に鎮座する「巨大な箱」ではなく、威圧感を軽減し、周囲と連続して敷地に舞うように広がる「優しいランドスケープ」をコンセプトとして設計を進めています。

基本設計では、「花びら状のテラス」の効果的な配置による、構造の強度と「デザイン性の高さ」の両立、最先端の舞台機構を備える「大ホール」と、テラス席からの新しい鑑賞体験の提供、大型壁面を活用した外部への「映像発信」をはじめとする「ホールの新たなあり方」などを盛り込み、街に開かれ、外から人を引き込む「新しい文化芸術施設」が具現化された内容としてまとめています。

また、現在進めている実施設計では、基本設計をもとに、来館者の利便性を考慮した動線や、ホールをはじめとした諸室の詳細な仕様などをまとめているところであり、令和5年8月に完了する予定としています。

なお、基本設計時点における施設概要は、以下のとおりです。

所在地	徳島県徳島市徳島町城内1番地ほか
敷地面積	19,004㎡（計画地全体）
構造	鉄筋コンクリート造，鉄骨造
規模	地上8階＋地下1階
高さ	約38m
施設構成	大ホール（1,954席） 小ホール（405席） 多目的スタジオ（300㎡） リハーサル室（180㎡） 活動室（4室） カフェ 屋外テラス 駐車場・駐輪場 など ※実施設計において、鑑賞環境の向上等を図るため、席数や面積は変動する場合があります。



【施設全景イメージ】



【大ホールイメージ】

(2) 管理運営計画の方向性

整備基本計画においては、「徳島ならではの文化芸術の力を結集し、夢と希望あふれる未来を創生する」ことを基本目標としており、事業展開や施設管理を実施していくにあたっては、来館者の立場に立ち、誰もが使いやすく、かつ安心して使うことができる対応を行うとともに、計画的で効率的な管理運営を目指していく必要があります。

ここでは、本計画で目指す方向性を示し、来館者が満足して利用し続けることにより、県民にとって欠かすことができない施設となることを目指していきます。

【目指す方向性】

①施設や事業の魅力を誰もが享受できる機会を提供する

これまでの公立文化ホール施設においては、公演の鑑賞や、発表、練習での利用など、特定の目的を持って施設を利用する方が多く、日常的なレベルでの施設の活性化が大きな課題になっていました。

新ホールでは、文化芸術そのものの魅力を感じられる場としてだけでなく、様々なきっかけにより幅広い利用の仕方ができるよう、人々が日常的にも訪れたいくなる雰囲気づくりや、ルールづくり、事業展開を行うとともに、来館者に満足されるサービスが提供できるようなホスピタリティのある運営をスタッフが行える体制を整え、また、高齢者や、障がい者、子ども・子ども連れの方などにも居心地の良い環境や活躍できる場を提供します。

②文化芸術の創造発信拠点として、ノウハウ、人材等を効果的に活用する

劇場法では、「文化芸術の継承、創造、発信する場」、「人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点」として、年齢、性別、個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、「心豊かな生活を実現するための場」であることが劇場、音楽堂等に求められています。

新ホールでは、公演の鑑賞や、発表、練習等の場を創出するだけでなく、管理者が持つノウハウや人材、ネットワーク等を効果的に活用することによって、来館者が安心して利用できる環境を整えるとともに、徳島発の文化芸術の創造や、にぎわいづくり、普段ホールに来られない方々への社会包摂機能の発揮、子どもや障がい者などの社会参加機会の創出など、地域との関わりの中で、様々な課題に向き合っていきます。

そのためには、文化芸術に関する専門性ととも、文化芸術と県民、地域等をコーディネートする力を確保するなど、必要な能力をスタッフが持つ体制を整えます。

③未来に向けた持続可能な施設運営を実現する

新ホールの取組みを安定的に継続していくために、効率的な手法や、外部からの資金調達などによる、経営的視点を持った施設運営を行い、適正な予算規模の中で、県民に還元される効果を持つ事業展開を行うとともに、安全や防災へ配慮し、中長期の長寿命化計画に基づいた予防保全型の修繕を実施していくなど、計画的な維持管理を行います。

また、文化芸術を取り巻く環境が、日々変化し、複雑化していく中で、新ホールで実施する事業や施設管理による効果を的確に検証する複層的な評価制度を構築するとともに、透明性の高い施設運営を行います。

第2 事業の展開について

1 事業展開の方向性

新ホールの事業は、施設の運営主体である管理者が自ら企画して実施する「主催事業」と、県民をはじめとした多くの方々に貸し出す「貸館事業」を核に展開することとします。

「主催事業」の実施にあたっては、徳島市周辺において、ホール施設の選択肢が多くない状況であることから、県民の利用機会が損なわれないよう配慮し、「貸館事業」とバランス良く実施します。

また、「主催事業」と「貸館事業」に加え、各ジャンルの文化団体や、興行を行う民間企業、作品制作を行う全国の文化ホール施設等とのネットワークを活用し、新ホールが「共催」、「提携」の形で関わることで、鑑賞機会提供など、事業の充実化を図ります。

(1) 主催事業

整備基本計画において、基本目標、使命に基づく事業展開の方向性として4つの柱を示しており、この方向性に基づいて主催事業を展開します。

4つの柱の各事業は、それぞれが密接に関わりを持ったものであることから、連動して展開していくことによって、また、事業展開の道筋を定め、多彩な事業を企画、制作していくにあたり、プロデューサー等の専門人材を適切に配置するとともに、文化団体や、文化ホール施設、実演家等との連携を図ることによって、その使命を達成できるよう主催事業を計画します。

なお、具体的な想定事業については、後述する「2 主催事業の想定」に記載のとおりです。

【整備基本計画で示す事業展開の方向性】

- ・文化創造、魅力発信事業
- ・次世代人材育成事業
- ・鑑賞機会提供事業
- ・にぎわい創出事業

(2) 貸館事業

文化芸術に関する公演や練習利用のみならず、講演会、学会・大会など、様々な形態の利用について、申請を受けて施設を貸出します。

施設の貸出にあたっては、事業部門のスタッフや舞台技術スタッフ等からのアドバイス、提案等を通じて、施設が持つノウハウを共有し、利用者を支えるコンシェルジュ機能を発揮することにより、安心できる利用環境を作り、文化芸術活動の活性化等につなげていきます。

(3) 施設の稼働率

(公社)公立文化施設協会の「令和元年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」によると、1000席以上のホールを持つ全国の公立文化ホール施設の稼働率の平均は、大ホール（1番目に大きなホール）が60.4%、小ホール（2番目に大きなホール）が66.8%となっており、県内における1000席以上のホールであった、徳島市の文化センターや鳴門市文化会館においても、50～70%の間で稼働率が推移し

てきました。

稼働率が100%に近づくほど利用料金収入の増加につながる一方で、効率的なスタッフ配置が必要になることに加え、設備のメンテナンス対応や、公演の会場選びに向けた下見等、ホールが稼働していない時間帯に生まれる必要業務の確保等の課題があることから、これらの点を踏まえると、現時点では、新ホールにおける大ホール及び小ホールの稼働率は、70～80%程度を想定しますが、目標稼働率は、令和5年度以降に改めて示します。

【県内文化ホール施設（大ホール）の稼働率】

施設名	席数	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
徳島県郷土文化会館	809	76.5%	70.1%	75.1%	70.3%	77.1%	83.6%	79.9%	78.8%	81.7%
徳島市立文化センター〔閉館〕	1,151	65.7%	56.7%	63.4%	59.7%	61.8%				
鳴門市文化会館〔休館中〕	1,600	58.0%	58.0%	50.7%	54.5%	52.4%	58.8%	68.3%	66.6%	68.2%

2 主催事業の想定

(1) 文化創造、魅力発信事業

これまで、県では、阿波藍、阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、ベートーヴェン・第九の「あわ文化4大モチーフ」や、邦楽、ジャズ、クラシックの「あわ三大音楽」を軸として、幅広い分野の文化団体をはじめ県民が主役となり、文化芸術振興の取組みが行われてきました。

新ホールでは、このような活動をさらに活発化させ、徳島ならではの新たな文化芸術を創造するため、国内外の文化団体、関係機関との連携体制を構築するとともに、徳島の誇る最先端技術を活用し、新機軸の挑戦や幅広い分野の融合など、新しい視点を取り入れた事業を展開することで、文化芸術活動のさらなる発展を図り、新ホールを拠点に創造される「徳島発」の新たな文化芸術を国内外に向けて積極的に発信します。

【具体的な事業展開の例】

○「県民参加型公演」による作品の制作

「舞台に立つ出演者」や「舞台を支えるスタッフ」など、県民が主体的に参加する舞台芸術等の作品を創作します。

○「ホールプロデュース公演」による作品の制作

スタッフの企画力や技術力など、施設が持つ強みを活かし、県内外はもとより、国外に向けても広く発信することを見据えた、施設オリジナルの舞台芸術等のプロデュース作品を創作します。

○「デジタル環境を活かした」文化芸術の魅力の発信

最新の舞台映像設備の強みを演出に取り入れるとともに、建物壁面等を活用するなど、施設の特性を活かし、デジタルアートをはじめとする多彩な文化芸術の魅力発信します。

○「施設鑑賞ツアー」等の実施

普段見ることのできない舞台裏や、施設が持つ建築的な特徴を楽しめる「施設鑑賞ツ

アー」とともに、敷地周辺と併せて、街の魅力を楽しめる企画を実施します。

(2) 次世代人材育成事業

少子高齢化による人口減少が進むとともに、文化芸術の活動の場が不足し、次代を担う人材不足も課題となる中、「舞台に立つ」、「舞台を見る」、「舞台を支える」など、様々な立場の人材育成をバランス良く図っていく必要があります。

新ホールでは、県民の文化芸術活動の活性化を図るため、各分野の専門家や関係団体と連携し、幅広い分野における文化芸術の「体感の場」とともに、将来の飛躍が期待される新しい才能の発見・育成につなげる「活躍の場」を創出します。

また、新ホールを中心に、「障がい者」や「子どもから高齢者」、さらには「外国人」など、幅広い方々が主体的に参画できるイベントや講座などを開催し、多様な個性の相乗効果による新たな価値の「創造の場」となる取組みを進めます。

【具体的な事業展開の例】

○次代を担う世代に向けた「実演芸術の鑑賞機会」の創出

地域の子どもが実演芸術に触れる機会が少ない状況を踏まえ、県下の小中学生などに向けて、「鑑賞プログラム」を提供します。

○「アウトリーチ」の実施

小、中学生のみならず、医療施設や福祉施設の入所者など、施設に来館することが困難な方に向け、音楽、演劇、舞踊等の「アウトリーチ」を実施します。

また、「アウトリーチ」の実施に合わせて、派遣先候補の職員や関係者等に向けた「インリーチ」を行うとともに、必要に応じて「オンライン」を活用した手法などを効果的に組み合わせます。

○「体験型ワークショップ」、「育成講座」の実施

音楽、演劇、舞踊等の実演芸術を体験できる「ワークショップ」や、舞台技術、アートマネジメント等をテーマにした「育成講座」などを実施します。

(3) 鑑賞機会提供事業

優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することにより、文化芸術への関心をより高め、さらなる振興を図るため、徳島を代表するホールとして、照明、音響、映像などの最新機器や、大型の公演にも対応した機能的な舞台を効果的に活用し、エンターテインメント性あふれる公演や現代的な舞台芸術、クオリティの高いコンサート等、幅広いジャンルの公演を開催します。

また、幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会を確保し、さらには高齢者にとっても安らぎ、憩いの場となるなど、全ての年代の人々に楽しんでいただける「鑑賞の場」を創出します。

【具体的な事業展開の例】

○「質の高い文化芸術公演」の実施

大ホールにおいては、大規模な客席規模や、良質な音響環境、最先端の舞台機構等の特性を活かし、文化芸術の大型作品を上演します。

小ホールや多目的スタジオにおいては、周辺環境と連続性を持った空間等の特性を

活かし、誰もが気軽に楽しむことができる文化芸術の作品を上演します。

○「文化芸術のファン拡大」に向けたプログラムの実施

上記の公演機会を活用するなどして、上演作品やジャンルの理解を深める「鑑賞講座」を実施するとともに、次代を担う子どもたちが親しむことができるよう、子どもや親子向けの音楽や舞台芸術公演を実施します。

また、新ホール周辺のみならず、遠隔に居住されている県民が参加しやすい公演プログラム等を実施します。

○「共催、提携公演」の活用

各ジャンルの文化団体や、全国の文化ホール施設等とのネットワークを活用することにより、幅広い公演の鑑賞機会を提供します。

(4) にぎわい創出事業

新ホールが、文化芸術の「鑑賞や活動の場」だけではなく、地域に根ざした「県民の憩いの場」とともに、国内外から多くの人々が訪れる「活気に満ちた場」となり、徳島におけるにぎわい創出の拠点となるよう、徳島市をはじめとした関係機関との連携により、様々な分野における広域大会、大型学会の開催や、「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」の集客力を活用した県内観光の新たなコンテンツを創出するなど、まちと一体化する県都のランドマークとして機能を高め、文化芸術を通じた県全域への誘客促進につながる取組みを展開します。

【具体的な事業展開の例】

○地域と連携した「日常的なにぎわいの場」の創出

徳島中央公園や、寺島公園、新町川など、周辺の景観と連続性を持った立地や、外部空間と親和性の高いホワイエやテラス等の特性を活用した企画により、誰もが日常的に立ち寄り、くつろげる場を創出します。

徳島市や文化団体、まちづくり団体などと連携し、文化芸術の振興のみならず、地域のにぎわいづくりの拠点として機能させます。

○「文化観光振興」等の推進に向けたイベント等の実施

「徳島県文化観光推進地域計画」や、「徳島市中心市街地活性化基本計画」の推進に向け、新ホールが核のひとつとなって県内の観光コンテンツを創出するとともに、施設の特性を活用したイベントなど、文化芸術を通じた県全域への誘客促進につながる事業を実施します。

○「徳島城跡の埋蔵文化財」の発信

徳島城や、その城下町を囲んだ外郭の「惣構」、「寺島口門台」の石垣などの重要遺構が保存されていることを踏まえ、埋蔵文化財の日常的な見せ方の工夫や、関係機関と連携した講座等の実施により、周辺の歴史・文化の魅力を発信します。

(5) 主催事業実施における留意するポイント

(1)～(4)の主催事業の展開にあたっては、下記のポイントに留意して実施します。

①地域の課題に対するアプローチ

文化芸術は、楽しさや感動、安らぎを人々に与えるだけではなく、「教育」や、「まちづくり」、「観光」、「医療」、「福祉」、「産業」などと結びつくことで、地域が抱える様々な課題に向き合い、地域に活力を生み出していく可能性を持っており、近年、公立文化施設においては、地域課題に対して、文化芸術の力を活用し、多様なアプローチが行われています。

県内各地においても、少子高齢化や人口減少による伝統芸能の継承者不足などに加え、新型コロナウイルス感染症など、新たな社会環境の変化もある中、新ホールが持つノウハウや、人材、ネットワーク等を効果的に活用することにより、文化団体、市町村、民間企業、教育施設、福祉施設など、様々な主体による地域活動の集まり（文化的コモンズ）の中で、地域の一員として、それらの課題に向き合っていきます。

②遠隔に居住の県民に対するアプローチ

文化芸術基本法では、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」と示されており、県立施設として、新ホールが立地する周辺地域だけではなく、遠隔に居住される県民へのアプローチも重要であると考えます。

例えば、主催事業で展開する公演等の機会を活用した出張公演や、アウトリーチの実施、また、前述する地域課題に向き合う取組みなど、多角的な事業を検討するとともに、公共交通機関での来館を意識した公演日・公演時間の設定、オンライン配信など、運営面での工夫を図るなどして、県南部や県西部などの遠隔に居住の方にも、新ホールが関わる文化芸術の作品等が届くシステムの構築を図ります。

③新ホールが関わる文化芸術のアーカイブ保存

事業の実施にあたっては、その内容を記録し、事業パンフレットのみならず、写真・映像資料などのアーカイブとして適切に保存していくことで、新ホールが関わる徳島の文化芸術を後世に向けて継承し、県民の財産として共有を図っていきます。

(6) 各事業における実施場所等

(1)～(4)の主催事業の展開における実施場所等の想定は、次の表のとおりです。

事業（例）	実施場所	想定する主な効果
文化創造、魅力発信事業		
県民参加型公演による作品の制作	大ホール、小ホール	・文化芸術のさらなる発展 ・徳島の魅力を国内外に発信 ・創造する力の育成 ・県民の誇りを創出
ホールプロデュース公演による作品の制作	小ホール、多目的スタジオ	
デジタル環境を活かした文化芸術の魅力発信	大ホール、小ホール	
施設鑑賞ツアー、体験型学習	施設全体	

次世代人材育成事業		
次代を担う世代に向けた鑑賞プログラム	大ホール，小ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人材の育成 ・文化芸術に親しむ「きっかけ」づくり ・多様性を見つけ，違いを認め合う「共生社会」の実現
アウトリーチ	県内各地	
体験型ワークショップ，育成講座	多目的スタジオ，活動室	
鑑賞機会提供事業		
質の高い文化芸術の公演	大ホール，小ホール，多目的スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な文化芸術に触れる機会の創出 ・感動を体感し，豊かな心を育てる機会の創出
上演作品やジャンルの理解を深める鑑賞講座	大ホール，小ホール，多目的スタジオ	
親子向けや初心者向けの公演	大ホール，小ホール，多目的スタジオ	
にぎわい創出事業		
日常的なにぎわいの場の創出	施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のにぎわいを創出 ・経済効果の創出
文化観光振興等の推進に向けたイベント等	施設全体	
徳島城跡の埋蔵文化財等の発信	施設全体	

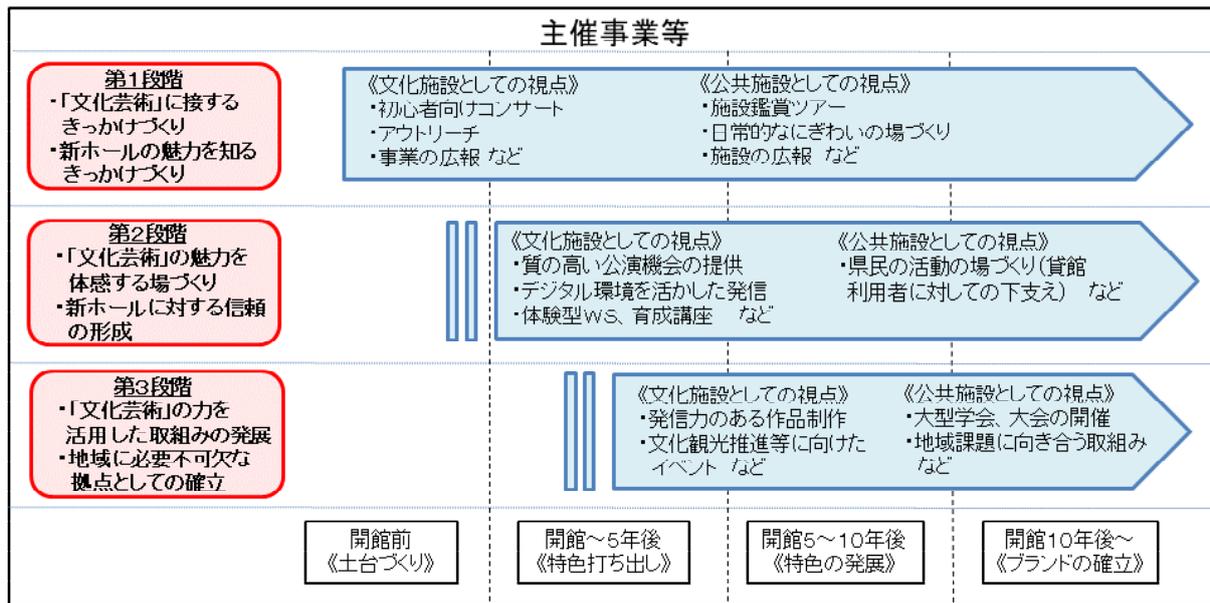
3 中長期の事業展開

整備基本計画で示す基本目標，使命に基づき，中長期的な視野を持って，継続的かつ段階的な事業展開を行っていきます。

前項で例示により記載した各事業の実施にあたっては，毎年，全ての事業を行っていくのではなく，次ページの図のとおり，文化芸術や新ホールの魅力に接する「きっかけづくり」や，文化芸術の魅力を「体感する場づくり」，「地域からの信頼の形成」などの土壌をつくっていかねば，効果的な事業展開が困難と考えることから，運営組織体制や予算規模のみならず，県内における文化芸術の裾野の広がりなどを総合的に判断し，中長期的な流れの中で展開していきます。

なお，後述する「第5 検証と評価について」記載の評価を踏まえるとともに，社会情勢の変化などに応じ，5年毎をめどに事業の見直しを図ります。

【中長期展開のイメージ図】



【各5年間の事業展開の大きな方向性】

【開館前】「開館に向けた施設の土台づくり」の時期とします。

○想定する方向性

- ・開館記念事業を見据えたプレ事業の展開
- ・開館に向けた県民の期待感の醸成
- ・事業推進体制の構築，習熟

【開館～開館後5年程度】「施設や事業展開における特色の打ち出し」の時期とします。

○想定する方向性

- ・親しみやすい演目の公演を実施
- ・アウトリーチや育成講座等による裾野拡大，観客づくり
- ・連携先の構築，事業推進体制のスタッフ育成

【開館後5～10年程度】「施設や事業展開における特色の発展」の時期とします。

○想定する方向性

- ・多彩なジャンルや，発展性のある演目の公演を実施
- ・クオリティの高いオリジナル作品のプロデュース
- ・連携先の拡充，事業推進体制の発展

【開館後10年程度～】「施設としてのブランド確立」の時期とします。

○想定する方向性

- ・社会的な環境変化に対応した事業展開等の見直し
- ・開館10年で展開してきた取組みの更なる発展

4 プレ事業、開館記念事業

(1) プレ事業

管理運営計画の策定後、開館までの期間においては、県民の期待感を醸成するとともに、新ホールの広報や周知、運営を担う管理者の習熟する場になり、開館後の事業展開に向けた下地を作る意味で重要な時期となります。

新ホールにおいては、開館記念事業や、開館後に展開する事業との関係性も踏まえ、県全域の文化ホール施設等の場を活用しながら、県民が多彩な文化芸術の鑑賞や、体験機会を設けるなどのプレ事業を効果的に展開します。

(2) 開館記念事業

プレ期間における県民の期待の高まりを、開館後の事業展開や施設の利用促進につなげていくため、開館記念式典やこけらおとし公演に加えて、一定期間に複数の事業を展開することにより、多彩な文化芸術に親しんでいただく機会を創出します。

近年、県内において、大型舞台芸術公演等の開催機会が少なかったことを踏まえ、まずは、親しみやすく、かつ、質の高い演目を実施し、徐々に、発展性を持った演目の公演等を行っていくための下地を作っていくとともに、県民の心に残り続ける、祝祭性を持った内容とします。

また、オーケストラピットや、開口と同程度の奥行きを持つ舞台、充実した舞台機構など、これまでの県内文化ホール施設にはなかった新ホールの機能を活かした作品の上演を行い、どのような使い方ができる施設なのか体感いただける機会とします。

5 県民参加手法

全国の公立文化ホール施設において、地域住民が施設の取組みに関心や理解を持ち、その活動を応援する契機となるよう、「鑑賞者としての参加」、「出演者としての参加」、「サポーターとしての参加」など、地域住民が参加する機会を様々な形で提供しています。

新ホールにおいても、県民の活動機会の場を創出するとともに、文化芸術活動に携わる方はもちろん、これまで文化芸術に接する機会が少なかった方も参加できるよう、事業展開や施設管理の方向性に合わせた県民参加手法を検討し、県民とともに新ホールでの取組みを盛り上げていくこととします。

第3 施設の管理について

1 想定される組織体制と業務

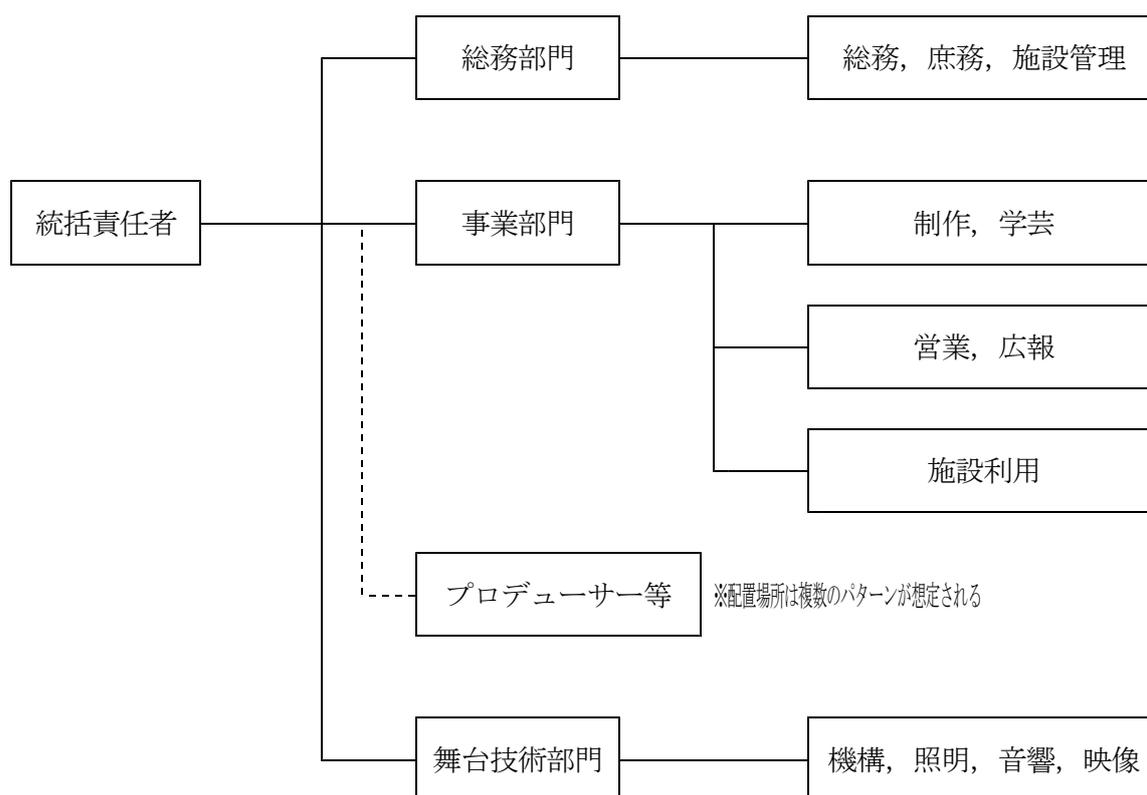
(1) 組織体制の考え方

第2章で示した事業を展開するとともに、高度な施設や、設備機能を安全に管理していくため、運営組織には高い専門性が求められます。専門知識を有する人材を確保し、多様な雇用形態による効率的な人員配置によって、管理運営計画の目指す方向性を具現化できる組織体制を考えていきます。

新ホールの事業や施設管理を行うための必要な職員体制については、下記イメージを基本とし、類似の事業展開を行う同規模の文化ホール施設を参考にすると、清掃や警備等の外部委託による人数を除いて、40人程度のスタッフ人数になることが想定されますが、今後、事業の具体的な実施内容の検討や、管理者の選定に合わせ、必要なスタッフ人数やその配置も詳細に検討します。

また、開館記念事業の準備や、プレ事業の実施、施設利用の予約受付など、開館前から、新ホールに係る業務が始まるため、組織体制の構築にあたっては、開館直前にスタッフを一斉に確保するのではなく、開館の数年前から段階的に整えていくことを検討します。

【組織体制のイメージ】



【各部門における業務のイメージ】

部門・担当		業務内容（例）
統括責任者（館長）		施設の責任者
総務部門	総務責任者	総務部門の責任者
	経理担当	出納管理，預金管理，契約，予算管理，決算処理
	庶務担当	人事，服務，給与，文書管理，勤怠管理，備品管理
	施設管理担当	施設の維持管理，修繕，敷地管理，駐車場管理
事業部門	事業責任者	事業部門の責任者
	制作担当	主催事業の企画立案・制作
	学芸担当	普及・育成事業の企画立案・実施
	営業担当	プロモーター等への営業，票券の販売
	広報担当	事業の広報宣伝，ホームページによる情報発信・管理
	施設利用担当	貸館管理，貸館受付，施設案内
舞台技術部門	舞台技術責任者	舞台技術部門の責任者
	機構担当	舞台機構設備の操作管理，貸館での技術的な指導助言
	照明担当	照明設備・備品の操作管理，貸館での技術的な指導助言
	音響担当	音響設備・備品の操作管理，貸館での技術的な指導助言
	映像担当	映像設備・備品の操作管理，映像記録，貸館での技術的な指導助言

※担当の割り振りや業務内容は，一例として示しています。

(2) 専門性の確保

「文化創造，魅力発信事業」や、「鑑賞機会提供事業」などを計画している新ホールにおいては，上記一覧にある各部門の責任者等に，より高い専門性を求めます。

総務部門においては，マーケティングやファンドレイズなど収入の確保なども含めた，施設の管理運営における経営的な能力を求めるとともに，舞台技術部門においては，主催事業を技術的な面で支えるほか，貸館利用者のサポートや助言を行うなどの能力を求めます。

事業部門においては，予算，人材配置の状況を考慮しながら，事業ラインナップを決定し，質の高い事業を制作するなどの能力を求めるとともに，開館時に向けて，プロデューサー等の配置を検討します。

また，専門性を有する人材の確保とともに，実践的な知識・技術の習得に向け，実務や内部研修に合わせて，公的機関が実施する研修等の養成機会や文化ホール施設間のネットワークを活用することなどにより，中長期も見据えたスタッフ育成を図っていきます。

(3) 管理者に求める能力

新ホールにおいて，多彩な事業展開や，来館者に満足をしていただける管理運営を行うにあたっては，管理者には，以下の能力が求められると考えています。

- ・必要な専門性を持ったスタッフを配置できること
(貸館, 事業企画, 作品制作, 普及育成, 舞台技術, 施設経営, 維持管理, 広報など)
- ・近隣施設をはじめとした様々な関係機関との連携が期待できること
- ・県民の文化活動の状況など地域文化に精通すること
- ・中長期的な視点を持ち, 次代を担う人材の育成が期待できること
- ・将来に向けて, 事業等のノウハウや人材等の蓄積が可能なこと
- ・地域づくり, まちづくりの観点からも, 徳島の発展に寄与する視点を持った運営が期待できること
- ・年齢, 性別, 国籍, 価値観などの属性の違いによる多様性(ダイバーシティ)への配慮の視点を持ち, 施設利用上の壁を取り除くために必要な支援を行う能力を持つこと

2 管理運営手法

管理運営計画の検討にあたっては, 次ページの表のとおり, 「直営」と「指定管理」の双方のメリット・デメリットを含めて比較検討し, 複数年度にわたる事業展開が多く見込まれるなどのホール施設の特性を踏まえ, 会計制度や雇用形態等の課題に対して柔軟な運用が可能であり, また, 民間のノウハウを活用した効率的な経営が期待できるなどのメリットが大きいことから, 新ホールにおいては, 「指定管理者制度」を採用することとします。

新ホールの管理者については, 公益的団体のみならず, 民間事業者の活用の可能性を検討した上で, 管理運営計画で示す内容を確実に実施できる団体を選定しますが, 事業企画, 普及育成, 舞台技術, 維持管理等の専門性及び経験値を有するとともに, 県内の文化事情等に精通することなど, 前項で示したとおり, 管理者には多様な能力をバランス良く持つことを求めます。

また, 開館記念事業や通年事業の準備, 専門人材の雇用, 習熟等を行うことが開館前に見込まれ, 適切な準備期間を確保していく必要があると考えており, 指定管理者の選定手法における詳細の方向性は, 令和5年度に決定します。

【管理運営手法の比較】

区分	概要	メリット	デメリット
直営	設置自治体が直接運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ○公益的な目的を設定し、営利目的にこだわらず広い視野を持った事業展開が可能となる。 ○行政の意識を直接反映させた事業展開が期待できる。 ○行政の他分野と連携した事業が期待できる。 ○施設運営に係る経費をより詳細に把握することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の異動があるため、ノウハウの蓄積や引継ぎが困難な点がある。 ●専門的な職能が必要な業務については、行政職員では担えないものもある。また、専門職員の直接雇用が困難な部分がある。 ●複数年度にまたがる事業については、会計制度上、実施が難しい事業がある。また、予算の関係上、事業実施が難しい時期がある。 ●経営的視点が脆弱になる可能性がある。
一部 民間 委託	清掃、警備など、民間事業者の一部業務を委託して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の実施に求められる柔軟性の確保が可能になる。(専門家を業務委託の中で位置づけるケースもある) 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的に単年度の委託となるため、事業の継続性の確保が課題になる。
指定 管理 (公募)	民間のノウハウを活用し、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした指定管理者制度において、一定の条件を満たす組織から広く募る方法。専門性や実績等を備えている組織を特定して選定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○複数年度にわたる事業を展開することが、比較的容易である。 ○雇用形態や年齢制限など、行政の組織に縛られない柔軟な組織設計が可能となる。 ○民間のノウハウを活用した事業展開や効率的な経営や創意工夫、また、維持管理費をはじめとした管理運営費の削減が期待できる。 ○指定期間ごとに選定が行われるため、競争に晒されることにより業務の形骸化を防ぐことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理が継続されない場合は、継続してきた事業や蓄積された経験が途切れる。 ●指定管理が有期のため、職員・専門家の安定的な雇用は困難になる。 ●行政との関係が希薄になる傾向がある。 ●経費の削減に重点を置きすぎた経営が行われる可能性がある。 ●創造発信事業等を積極的に行っている施設において、(公益的団体ではない)民間事業者が管理者となる事例は全国でもほとんどない。
指定 管理 (非公募)	公募の場合と同様に提案を受け、特定の団体を指定管理者として管理運営を行う能力があるかを評価したうえで選定する。	<ul style="list-style-type: none"> ○複数年度にわたる事業を展開することが、比較的容易である。 ○雇用形態や年齢制限など、行政の組織に縛られない柔軟な制度設計が可能となる。 ○人材と経験を蓄積できる。 <p>【公益的団体を選定した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公益的な目的を設定し、営利目的にこだわらず広い視野を持った事業展開が可能となる。 ○行政と密に連携した管理運営が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理が継続されない場合は、継続してきた事業や蓄積された経験が途切れる。 ●収支や職員雇用などの管理運営について、透明性が一層求められる一方で、競争原理が働かないため、業務の形骸化に陥る可能性がある。 <p>【公益的団体を選定した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政の制度をそのまま移行した場合、硬直した運営になりやすく、民間の経営感覚が反映しにくい場合がある。

【全国の主な公立文化ホール施設の管理者】

設置者	施設名	開館	座席数	管理者	募集
札幌市	札幌コンサートホール(Kitara)	H9	2,020	(公財)札幌市芸術文化財団	非公募
いわき市	いわき芸術文化交流館(アリオス)	H16	1,840	直営 ※維持管理業務はPFI	—
桐生市	桐生市市民文化会館	H9	1,517	(公財)桐生市スポーツ文化事業団	公募
千葉県	千葉県文化会館	S42	1,790	(公財)千葉県文化振興財団	公募
東京都	東京文化会館	S36	2,317	(公財)東京都歴史文化財団	非公募
東京都	東京芸術劇場	H2	1,999	(公財)東京都歴史文化財団	非公募
墨田区	すみだトリフォニーホール	H9	1,805	(公財)墨田区文化振興財団	公募
神奈川県	神奈川県立県民ホール	S50	2,493	(公財)神奈川芸術文化財団	非公募
横浜市	みなとみらいホール	H10	2,020	(公財)横浜市芸術文化振興財団	非公募
川崎市	川崎シンフォニーホール (ミュージア川崎)	H6	1,997	川崎市文化財団グループ [(公財)川崎市文化振興財団など]	公募
新潟市	新潟市市民芸術文化会館 (りゅーとぴあ)	H10	2,000	(公財)新潟市芸術文化振興財団	非公募
石川県	石川県立音楽堂	H13	1,560	(公財)石川県音楽文化振興事業団	非公募
松本市	まつもと市民芸術館	H16	1,800	(一財)松本市芸術文化振興財団	非公募
上田市	上田市交流文化芸術センター (サントミュージゼ)	H26	1,650	直営	—
愛知県	愛知県芸術劇場	H4	2,480	(公財)愛知県文化振興事業団	非公募
三重県	三重県総合文化センター	H6	1,903	(公財)三重県文化振興事業団	公募
滋賀県	滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール	H6	1,848	(公財)びわ湖芸術文化財団	非公募
京都市	京都会館(ロームシアター京都)	H28	2,005	(公財)京都市音楽芸術文化振興財団	公募
京都市	京都コンサートホール	H7	1,839	(公財)京都市音楽芸術文化振興財団	非公募
堺市	堺市市民芸術文化ホール (フェニーチェ堺)	R1	2,000	(公財)堺市文化振興財団	非公募
兵庫県	兵庫県立芸術文化センター	H17	2,001	(公財)兵庫県芸術文化協会	非公募
神戸市	神戸文化ホール	S48	2,043	(公財)神戸市民文化振興財団	非公募
島根県	いわみ芸術劇場(グラントワ)	H17	1,500	(公財)しまね文化振興財団	公募
岡山市	岡山シンフォニーホール	H3	2,001	(公財)岡山文化芸術創造	非公募
福岡県	福岡県国際文化情報センター (アクロス福岡)	H7	1,874	(公財)アクロス福岡	非公募
長崎県	シーサイドホールアルカスさせぼ	H13	2,000	(公財)佐世保地域文化事業財団	非公募
熊本県	熊本県立劇場	S57	1,810	(公財)熊本県立劇場	非公募
大分県	大分県立総合文化センター	H10	1,966	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	非公募
宮崎県	宮崎県立芸術劇場	H5	1,818	(公財)宮崎県立芸術劇場	公募
秋田市	あきた芸術劇場(ミルハス)	R4	2,007	あきた芸術劇場AAS共同事業体 [(一財)秋田県総合公社など]	公募
那覇市	那覇文化芸術劇場なは一と	R3	1,602	直営	—

※文化庁「劇場音楽堂等機能強化推進事業」補助金(R4)採択施設及び近年開館の公立文化ホール施設。(大ホールの座席数が1,500席以上)

※募集方法は、(公社)公立文化施設協会の「令和元年度劇場、音楽堂の活動状況に関する調査報告書」を参照。

3 利用規則

(1) 営業時間

「9時～22時」を基本とします。

原則として、施設利用者に対しては、準備、撤収も含めて、開館時間内での利用を求めています。早い利用開始時間や、早朝の仕込み、夜間の撤収なども想定し、延長利用にも柔軟に対応できるように検討します。

また、跨線橋を経由し、敷地内を東西に通過する移動ルートを設定することから、その通路の用途にあたるエリアについては、24時間の出入りを可能とします。

(2) 休館日

施設利用者の利便性を確保する一方で、施設スタッフの労働環境の確保や、各種設備のメンテナンスの必要性等を踏まえ、「年末年始」（12月29日～翌年1月3日）に加えて、「週1回」程度の休館日の設定を検討します。

定期的な休館日の設定にあたっては、特に、県内他施設の休館日を考慮するとともに、週末など利用ニーズの多い曜日を避けた形で検討します。

(3) 貸出施設

現時点では、以下のとおり貸出施設を想定します。

このほか、現在、実施設計で詳細の仕様を検討している「展示ホワイエ」、「屋外テラス」の一部についても、貸出を前提にその可能性を検討をします。

【貸出を想定する諸室】

- ・大ホール（楽屋等含む）
- ・小ホール（楽屋等含む）
- ・多目的スタジオ（控室等含む）
- ・リハーサル室
- ・活動室

(4) 申込等

①利用区分

「午前（9時～12時）」、「午後（13時～17時）」、「夜間（18～22時）」の単位で貸出することを基本とします。

また、「活動室」等においては、上記よりも短時間単位での貸出の可能性を検討した上で、利用区分を決定します。

②申込期間

一律に申込期間を設定するのではなく、貸出する諸室によって、利用用途や利用者の特性が異なることを考慮して、例えば、次ページの表のような形で諸室ごとの申込期間を設定します。

ただし、受付開始時期が異なる施設を同時に申込をする場合は、原則として、先に申込が開始する時期に同時申込を可能とします。

【申込期間の例】

諸室名	用途	受付開始	受付締切
大ホール	公演利用	利用希望日の13ヶ月前の月	利用希望日の1ヶ月前
	練習利用	利用希望日の3ヶ月前の月	利用希望日の2週間前
小ホール	公演利用	利用希望日の12ヶ月前の月	利用希望日の1ヶ月前
	練習利用	利用希望日の3ヶ月前の月	利用希望日の2週間前
多目的スタジオ	公演利用	利用希望日の7ヶ月前の月	利用希望日の1ヶ月前
	練習利用	利用希望日の6ヶ月前の月	利用希望日の2週間前
リハーサル室	—	利用希望日の3ヶ月前の月	利用希望日の3日前
活動室	—	利用希望日の6ヶ月前の月	利用希望日の3日前

③利用決定方法

利用決定については、受付開始日から1週間程度の申込期間内に申込書等を提出していただき、希望が重ならなかった場合は、その利用を決定し、希望が重なった場合は、「抽選」により決定することを基本とします。(それ以降は、先着順により決定)

なお、少しでも多くの利用者が希望日時で利用できるよう、その過程での利用調整の可能性について検討します。

申込受付は、原則として、「窓口」での申込としますが、「活動室」等については、利用者の利便性も考慮し、「インターネット」等での申込も検討します。

④受付時間

利用者の利便性を高めるため、なるべく長い時間帯を確保する一方で、効率的な運営体制を考慮し、適切な時間帯を設定します。

ただし、受付時間内に申請できない方々に配慮して、「活動室」等については、利用者の利便性も考慮し、「インターネット」等での申込も検討します。

⑤優先受付

管理者が主催事業として利用する場合のほか、特定の日でなければ開催の機会を失う「全国または四国規模の大会」や「大型学会」等での利用も見込んでいることから、②の申込期間より前に受付する「優先受付」ができるように検討します。

なお、過剰な優先受付で、県民の利用機会が損なわれないよう十分な配慮をします。

⑥連続利用日数

一定の利用者に偏らないようにするため、連続利用できる日数について、7～14日程度の上限を設けることで検討します。

4 利用料金

(1) 基本的な考え方

大ホールにおいては、県内団体、県外団体の利用のどちらも多く見込まれ、それ以外の諸室では、県内団体を中心に利用が見込まれます。

過度に高い金額に設定することにより、利用率の低下につながらないように考慮するとともに、近隣同規模のホール施設など、類似施設の料金体系や、各種設備のスペック等を踏まえ、適切な金額を設定します。

また、入場料を徴収する公演等に対しては、入場料に応じ、段階的な上乘せによる料金体系を設定します。

【同規模の大ホールを有する近隣県の文化ホール施設における料金】 [単位：円]

施設名	席数	利用料金の例		午前	午後	夜間	全日
		基準額(無料)の場合	平日				
香川県県民ホール	2,001	基準額(無料)の場合	平日	38,870	77,740	97,170	194,330
			休日	46,640	93,280	116,600	233,200
		入場料4,000円の場合	平日	77,740	155,470	194,330	388,660
			休日	93,280	186,560	233,200	466,400
高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)	1,500	基準額(無料)の場合	平日	40,220	70,500	90,820	181,550
			休日	47,760	83,480	107,480	214,960
		入場料4,000円の場合	平日	72,400	126,900	163,480	326,790
			休日	85,970	150,270	193,470	386,930
愛媛県県民文化会館	2,725	基準額(無料)の場合	平日	57,750	97,140	128,650	262,500
			休日	69,300	116,570	154,360	315,060
		入場料4,000円の場合	平日	115,110	194,290	257,310	525,130
			休日	138,620	233,140	308,790	630,150
高知県立県民文化ホール	1,507	基準額(無料)の場合	平日	42,810	55,690	76,360	175,860
			休日	50,900	68,260	92,570	211,730
		入場料4,000円の場合	平日	106,370	141,430	191,000	438,800
			休日	128,150	170,450	229,690	528,290
岡山芸術創造劇場 [R 5 開館]	1,753	基準額(無料)・ 入場料4,000円の場合	平日	66,000	125,000	162,000	280,000
			休日	80,000	150,000	195,000	336,000

【県内の文化ホール施設における料金】

[単位：円]

施設名	席数	利用料金の例		午前	午後	夜間	全日
		基準額(無料)の場合	平日				
徳島県郷土文化会館	809	基準額(無料)の場合	平日	17,900	25,090	31,030	74,020
			休日	22,700	28,750	38,330	89,780
		入場料4,000円の場合	平日	44,750	62,720	77,570	185,040
			休日	56,750	71,870	95,820	224,440
徳島市立文化センター [閉館]	1,151	基準額(無料)の場合 ※市民以外は3割増	平日	15,430	28,510	39,190	83,160
			日祝	20,190	34,440	47,520	97,410
		入場料4,000円の場合 ※市民以外は3割増	平日	30,860	57,020	78,380	166,320
			日祝	40,380	68,880	95,040	204,320
徳島市シビックセンター	200	基準額(無料)の場合 ※市民以外は3割増	平日	9,900	14,530	13,020	37,450
			休日	9,900	14,530	13,020	37,450
		入場料4,000円の場合 ※市民以外は3割増	平日	29,700	43,590	39,060	112,350
			休日	29,700	43,590	39,060	112,350
鳴門市文化会館 [休館中]	1,600	基準額(無料)の場合 ※市民以外は3割増	平日	17,500	26,200	35,600	79,300
			休日	22,000	30,600	42,000	94,600
		入場料4,000円の場合 ※市民以外は3割増	平日	35,000	52,400	71,200	158,600
			休日	44,000	61,200	84,000	189,200
藍住町総合文化ホール	633	基準額(無料)の場合 ※町民以外は5割増	平日	10,500	16,000	20,000	45,000
			休日	12,600	19,200	24,000	54,000
		入場料4,000円の場合 ※町民以外は5割増	平日	26,250	40,000	50,000	112,500
			休日	31,500	48,000	60,000	135,000

(2) 料金の減免及び減額

「受益者負担」の観点から、原則として、減免を適用せず、施設利用者には、利用料金体系の金額を支払いいただくこととしています。

一方で、特にホール施設においては、県内文化団体等の利用に配慮し、例えば、大ホールにおける「1,000席程度の中ホール的な利用（低層階席のみの利用）」や、「準備、リハーサル室で利用」する場合には、あらかじめ減額した料金体系となるよう検討します。

(3) 付属設備の料金

付属設備の利用については、基本料金や設備のインシャルコスト等を考慮し、別途、利用料金を設定します。

(4) その他

「利用料金制度」は、施設利用に伴う料金を指定管理者の収入とし、設置及び管理条例で規定する上限額を超えない範囲で、設置者の承認を得た上、料金を定めることができる制度であり、管理者へのインセンティブの提供、利用者サービスの向上などにつながるものであることから、その適用を検討します。

5 付属施設

(1) エントランス広場・テラス・展示ホワイエ等

新ホールは、「巨大な箱」ではなく「優しいランドスケープ」をコンセプトとして計画しており、県民ワークショップにおいても、「テラスを散歩をしたい」、「デートスポットに使いたい」、「インスタ映えスポットに使いたい」などの日常使用の意見も相次いだところであり、県民それぞれに、多くの目的で使っていただきたいと考えています。

そのためには、公演の有無に関わらず多くの人々が集い、文化芸術との出会いや交流が行われるよう、新ホールを訪れた誰もがくつろげる、開放的で居心地の良い空間を創造し、運営面でも、「県民の憩いの場」として機能させるよう十分配慮します。

(2) 駐車場

付属駐車場については、旧徳島中央警察署跡地に設ける予定としておりますが、大ホールで実施するイベント等との連動を加味すると、一体的な運用が望ましいことから、新ホールの管理者が合わせて管理する形を検討します。

また、新ホール周辺に多くの公営、民営の駐車場があることから、周辺の駐車場とのバランスを考慮するとともに、様々な利用形態に応じた適切な料金となるよう検討します。

集客が大きいと予想される公演等の実施にあたっては、公演の開始前や、終了時に多くの自動車が一斉に移動することにより、渋滞を引き起こす可能性もあることから、周辺駐車場の空車状況等に関する情報発信のあり方を検討し、自動車による来館ニーズに応えます。

また、JRを含めた公共交通機関の活用など、多様なアクセス方法による来館の促進に向けて運営面での工夫を図ります。

(3) カフェ

新ホールにおいては、練習の合間や公演前後に施設利用者同士が交流を行い、リフレッシュ

できる場として、また、施設を利用しない方も気軽に立ち寄れる場としてカフェを設置することとしており、施設全体のインフォメーション機能も担う予定としています。

6 広報

(1) 基本的な考え方

新ホールの広報としては、実施する主催事業等周知のための「事業の広報」と、施設の認知度を高めるための「施設の広報」があり、それぞれ独立したものではなく、一体的なものとして、戦略的に行う必要があります。コストやその効果も踏まえたうえで、バランスよく展開していきます。

文化芸術活動に関心のある方だけでなく、より多くの方に可能な限り情報を届けるためには、一方的かつ画一的な発信ではなく、日頃からの「施設としてのブランディング」を高めていく必要があります。展開する「事業」そのものが広報ツールになるという意識をスタッフが持ち、日々の事業展開により県民等からの信頼を形成していきます。

また、「事業の広報」においては、想定したターゲットに情報が届くよう、各事業に適した手法を活用するとともに、事業の準備段階から広報が始まることを意識し、「施設の広報」においては、関係機関とも連携し、県内はもとより、県外に向けても、きめ細やかな営業活動を行っていくなど、それぞれの特性に応じた広報展開を行います。

(2) 開館前に行う広報計画

新ホールは、県民が長年待ち望んでいる施設であり、開館に向け、県民の期待感を醸成していくため、プレ事業の実施とも合わせ、計画的に広報活動を実施します。

一般的に、「専用ホームページ」、「施設パンフレット」、「施設利用案内」、「開館記念事業ラインナップ案内」などを開館前に作成しますが、施設そのものが特徴的な形状で設計されていることもあり、国内外のメディアで広く取り上げられるなど注目を集めていることも踏まえ、上記のツールに加えて、SNSの活用、プレスリリース、メディア取材等の多彩な手法により認知度を高めていきます。

第4 収支について

1 収支の項目

一般的に、指定管理者制度を導入している公立文化ホール施設においては、下記の収支形態のもと、施設の管理運営が行われており、「事業収入」や「利用料収入」は、収入全体の一部に過ぎず、残りは、設置者が「指定管理料」等の公的資金の投入を行っているのが現状です。

(公社)公立文化施設協会の「令和元年度劇場、音楽堂の活動状況に関する調査報告書」によると、公立文化ホール施設の場合、「支出合計」に対する「事業収入と利用料収入の合計」の割合の平均値は、約32.5%であり、その差額に対して「指定管理料」が充てられています。

【一般的な公立文化ホール施設の収支形態】

収入	支出
事業収入（入場料等）	事業費
利用料収入	
外部資金収入、協賛金等	人件費
指定管理料等	維持管理費

新ホールにおいても、同様の収支形態を想定しており、「収入」においては、入場料等による「事業収入」、施設の貸出を行うことによって得られる「利用料収入」のほか、国や公的な機関からの助成金等の「外部資金収入」や、新ホールの活動に賛同する企業や個人からの「寄付」、「協賛金」、設置者からの「指定管理料」などを想定します。

「支出」においては、主催事業等の実施に伴う「事業費」、施設のスタッフの「人件費」、清掃、警備、設備の保守点検などの「維持管理費」を想定します。

○収入の項目

科目	内訳
事業収入	主催事業等の実施に伴う入場料、参加料
利用料収入	施設の貸出に伴う施設利用料、附属設備利用料 駐車場の貸出に伴う利用料
外部資金収入、協賛金等	国や公的な機関からの助成金、企業からの協賛金 など
指定管理料収入	設置者からの指定管理料

○支出の項目

科目	内訳
事業費	主催事業等の実施に伴う経費
人件費	事業、管理運営を行うスタッフに係る経費
維持管理費	警備、清掃、設備の保守点検等に係る経費 修繕費、光熱水費（電気、水道、ガス） など

2 収支の考え方

新ホールにおいては、基本目標や使命の実現に向けた経費支出によって生まれる、「文化芸術面から期待される効果」をはじめ、「経済波及効果」、「教育的効果」、「社会的効果」などの多彩な効果を「文化的投資」によるものとしての確に捉えるとともに、「経営的視点」を持って収支を管理していきます。

収入面では、利用しやすい料金体系で文化芸術活動を支えつつ、興行的な利用に対しては適正な利用料金を設定し、積極的な営業活動により利用促進するとともに、国や公的機関からの助成金や協賛金等の「外部資金」の獲得に努めることで、収入の確保を図ります。

支出面では、効率的な管理運営により経費の軽減に努めるとともに、計画的な保全に向けた施設の「長寿命化計画」に基づき、中長期的なコスト適正化の視点を持った維持管理を行います。

第5 検証と評価について

1 基本的な考え方

新ホールは、公立施設である性格上、その運営には公平性、透明性のみならず効果性等が求められることから、事業展開や施設管理による様々な効果を検証・評価し、その結果を広く公開して透明性を高めるとともに、新ホールの未来への取組みにつなげていく必要があります。

検証・評価にあたっては、それ自体を目的とするのではなく、現状や課題を適切に把握し、その改善策を見出すための手段と捉え、「文化芸術」が数値で測りにくい領域を多く取り扱う分野であることや、その時々々の社会情勢などにより求められるものも変化することなどから、これらの点を踏まえて、実効性のある仕組みを構築していきます。

2 実施手法

検証・評価を通じて、事業展開や施設管理によって生まれる客観的価値を引き出し、管理者、設置者の双方が共有化を図るとともに、効果的に活用していくことが必要であり、新ホールにおいては、「自己評価」、「設置者評価」に加えて、第三者による「外部検証・評価」の導入に向け、今後、管理者選定の方向性と合わせて、詳細の手法を検討します。

また、検証・評価にあたっては、指定管理期間の途中に「中間評価」を設けることで、指定管理期間の後半や、次期の指定管理期間に向けて、その結果を活かしていくよう検討するとともに、データ・情報の収集や、資料作成等に要するコスト、業務量等にも留意して実施していきます。

【実施手法】

①自己評価（管理者によるセルフモニタリング）

管理者自らが行う評価であり、事業の実施、日常・定期的に行う施設の清掃、機器の点検、安全管理等のほか、施設の利用状況や料金の収納状況等について、日報や月報として記録を行い、管理運営に係る問題点を的確に把握することで、さらなるサービス向上等につなげていく役割を持ちます。

利用者数、利用日数、稼働率、料金収入、事業数、事業への参加者数など定量的な検証のほか、観客や利用者満足度調査など定性的な検証も見込み、そのためには、利用者や観客アンケートなどの実施により、多角的な視点で意見を収集していく必要があります。

②設置者評価（設置者によるモニタリング）

設置者が行う評価であり、管理者から事業報告書等の提出を受け、内容確認を行うとともに、実地調査を行うことなどにより、管理者の管理運営業務に対するチェック機能の役割を持ちます。

③外部検証・評価（第三者によるモニタリング）

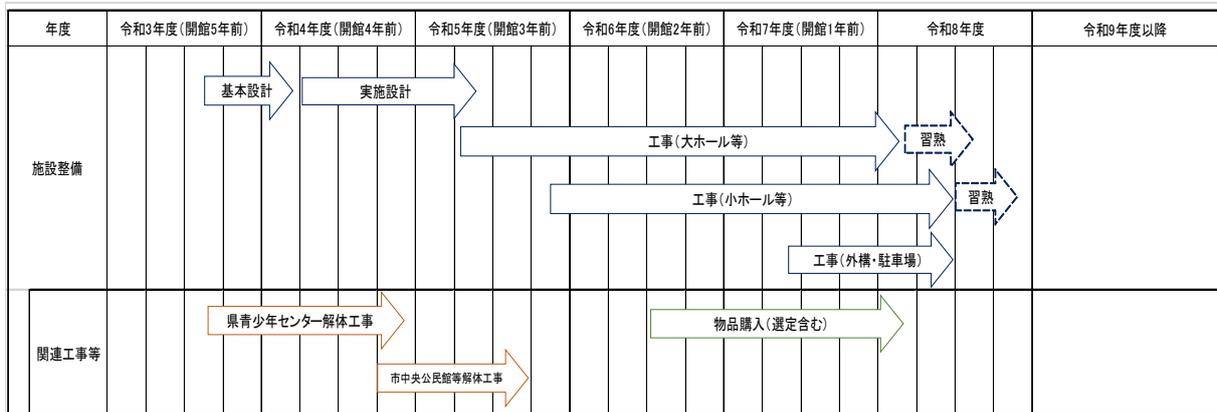
第三者評価として、外部人材による検証・評価であり、事業面、施設管理面、経営面など、多角的な視点から検証・評価ができる体制と仕組みを構築して実施していくものです。

第6 その他

1 今後のスケジュール

管理運営計画策定後は、開館に向けて、概ね下記の流れで準備を進めていくことを想定しています。

【施設整備関係のスケジュール】



【管理運営関係のスケジュール】



【一般的に行われる主な開館準備の業務】

時期	内容
概ね開館の3～2年前	設置及び管理条例の制定 指定管理者の選定 具体的な施設運営の検討 プレ事業及び開館記念事業の方向性の検討 など
概ね開館の2～1年前	指定管理者の運営体制の整備 プレ事業の実施，開館記念事業の企画立案 施設利用受付の準備，チケット販売システムの検討 施設利用の営業 など
概ね開館の1年前～	プレ事業の実施，開館記念事業の制作，営業 各種委託業務の発注準備 施設利用受付の開始，事前説明会等による周知 施設パンフレット，利用案内，舞台技術関連資料等の作成 など

2 その他

(1) 施設管理における安全性確保

新ホールは、建築的に大きな特徴を持った施設計画としていますが、来館者の活動や交流の場として誰もが利用できるように管理運営を行う一方、安全面や防犯などの面から、一定の制限を設ける諸室や場所も生じるため、今後、管理運営の面からも安全性に配慮して詳細の検討を行います。

また、重量物が可動できる状態で上部に設置されるなど、安全性を確保した運用が求められる舞台関連の設備については、予防保全の考えに基づき、適切な維持管理を行うとともに、特に、開館後間もない時期は、事故につながることはないよう、十分な習熟を行い、貸館利用者への的確なサポート等を行っていきます。

(2) 災害時等における施設の役割

新ホールにおいては、地震や火災等の災害発生時などに備え、来館者の誘導を安全に行える避難動線を確保し、適正なサイン計画とともに、円滑な避難ルートの周知を行います。

また、「地震・津波や風水害など災害時の一時避難場所」や「一般災害時及び地震災害時の避難所」として活用できる計画とし、地域の防災機能を担うこととします。

【參考資料】

■ 県民ワークショップでのご意見

(1) 第1回（中高生対象）

日 時：令和4年8月25日（木）13：30～15：30

場 所：徳島県立文学書道館（徳島市）

参加者：14名（中学生・高校生）

テーマ：「徳島文化芸術ホール（仮称）への期待」

主な意見：下記のとおり

① どんなふうに施設を利用したい？
<p>◆ホールや諸室の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動やコンクール、習い事の発表会などでの利用 ・学園祭の練習などでの利用 ・オーケストラの演奏会やバレエの発表会で舞台に立ち、晴れ舞台にしたい ・個人のピアノコンサートや阿波人形浄瑠璃の発表で舞台に立ちたい ・気軽にスタジオや練習室を使いたい ・一人で楽器練習をする場で使えるといい ・複数の高校が集まって発表できる場にしたい ・利用申し込みが簡単にできるといい <p>◆日常生活で利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサートがなくても利用できたり、楽しむことができる施設 ・自習できるスペースがほしい ・スマホの充電もできたらいい ・デートスポット、インスタなどの映えスポット ・テラスでピクニックやキャンプ、昼寝ができる場、ハンモックもあるといい ・屋上で天体観測がしたい ・ペットと一緒に入るといい ・自転車のサイクルポートがほしい ・図書館やブックポストがほしい
② どんなことをやってほしい？
<p>◆鑑賞機会提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラシックなどのプロのコンサート ・流行しているアーティストのライブ ・阿波踊りや阿波人形浄瑠璃の定期公演 <p>◆イベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術品の展示や美術館の出張展示 ・屋上からのスライダーなど日本初のイベント ・マチ★アソビやプロジェクトマッピングなど街とコラボしたイベント ・アニメやゲームなどのイベント、フリーマーケット ・犬や猫などのペット自慢会 ・イルミネーションや花火を楽しめる場 ・若者と高齢者が世代間交流できるイベント <p>◆普及・次世代育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島の伝統文化を体験できる企画 ・ピアノや和楽器など様々な楽器に触れられる企画と場所作り ・コーディネートする専門家とともに、演劇やアートの作品を創る企画 ・徳島城跡など地域の歴史や文化を学べる場 <p>◆情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外の人に向けた情報発信 ・徳島の魅力をつめ込んだムービーを流す電光掲示板の設置 ・SNSを活用した情報発信 ・ボランティアやイベントなどの情報を集約をして、分かりやすく発信
③ どんな施設になってほしい？
<ul style="list-style-type: none"> ・どんな時代にも追いつける常に前進する施設 ・徳島の活性化に寄与する先端になる施設 ・このホールにしかない魅力を持つ、唯一無二の場所になること

<ul style="list-style-type: none"> ・徳島を身近に感じられる施設 ・みんなで気軽に集まれる場 ・「ちょっと遠くても行く価値があった！」と思える施設 ・様々なジャンルのプロが来て、たくさんの公演やコンサートが行われる施設 ・緑の多さを活かし、季節の花など外観の変化を楽しめる場
④設計への希望 <ul style="list-style-type: none"> ・利用する人のことを第一に考えた設計 ・誰もが心地よく過ごせる施設 ・雨に濡れないで移動できること ・大会やコンクールの際に、複数の学校が混乱しないような動線への配慮 ・大道具や楽器の搬入しやすさ ・照明、音響、舞台設備が良いホール ・練習室はホールの近くに置き、数を増やすこと ・リハーサル室や楽屋にもこだわること ・小さい子が遊べるスペースや遊具の設置 ・体調が悪いときに休める場とすること

(2) 第2回（一般対象：県南部開催）

日 時：令和4年9月11日（日）13：00～15：30

場 所：阿波海南文化村（海陽町）

参加者：11名（高校生～70代）

テーマ：「徳島文化芸術ホール（仮称）への期待」

主な意見：下記のとおり

①どんなふうに施設を利用したい？ <ul style="list-style-type: none"> ◆ホールや諸室の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・文化部の展示や演奏発表などでの利用 ・学生が気軽にライブを行えるような場にしてほしい ・子どもから大人まで幅広い世代の発表の場になってほしい ◆日常生活で利用 <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市に行くときに、気軽に立ち寄ることができる、明るく親しみやすい場になるといい ・小さな子どもが遊べる場や、休憩できる場になるといい ・ピクニックや散歩での利用 ・図書コーナーがほしい ・放課後などに気軽に自習できる空間がほしい ・ホール機能を充実させた上で、カフェや公園のような空間を中に作ってほしい ・持込も含めて、飲食できるスペースがほしい ・カフェは徳島名産のものを提供できる場になってほしい ・物産など海陽町をアピールするコーナーがほしい ・観光案内コーナーがほしい
②どんなことをやってほしい？ <ul style="list-style-type: none"> ◆鑑賞機会提供 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なジャンルの公演（地元では生の舞台を観る場が少ないので） ・四国や徳島でやったことのないコンサート ・都会で観るのと変わらない質の高い公演 ・阿波踊りや県内各地の太鼓演奏の公演 ・有名アーティストの公演やライブ、展覧会（アーティストに施設のPRもしてもらう） ・吹奏楽コンクールなどの全国大会 ◆イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・話題や注目を集めやすい音楽フェス ・新たな観光スポットになるような取組み ・建築見学ツアー ◆普及・次世代育成 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアウトリーチ ・子どもたちを対象とした出前公演 ・ダンスのプロによる小学校へのアウトリーチ

◆情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい館内案内，動線の誘導サイン ・公演などのイベント告知をわかりやすく発信，SNSを活用した情報発信 ・様々な世代が情報を受け取れる仕組みづくり ・徳島ならではの魅力を県外客にPR
③県南部の視点から
<ul style="list-style-type: none"> ・県南部への出張公演をしてほしい ・ホールに行くまでに時間がかかるため，公演は，夏休みや土日で開催してほしい ・ホールへの道路渋滞が起こらないように工夫してほしい ・往復の交通費が負担となるため，利用料金や駐車場を安くしてほしい ・公演等は鉄道の時刻に配慮したタイムスケジュールを考えてほしい ・鉄道は貴重な交通手段 ・鉄道に乗る時間までの待合場所がほしい
④設計への希望
<ul style="list-style-type: none"> ・どの客席からも音がしっかり聴こえること ・楽屋や控室を充実した計画とすること ・ホール内への親子ルームの設置 ・スロープの設置など，安全で動きやすい避難経路の設定 ・一体的な利用をする場合に備え，小ホールや活動室から大ホールへの動線確保 ・駐車場など，高齢者の安全に配慮をすること ・新駅を使ってアクセスしたいので，新駅から諸室に出入りしやすくすること

(3) 第3回（一般対象：県西部開催）

日 時：令和4年10月1日（土）13：30～16：00

場 所：三好市中央公民館（三好市）

参加者：15名（40代～80代）

テーマ：「徳島文化芸術ホール（仮称）への期待」

主な意見：下記のとおり

①どんなふうに施設を利用したい？
◆ホールや諸室の利用
<ul style="list-style-type: none"> ・県下の子ども食堂の方々と合同イベントを開催したい ・小規模なイベントへの参加 ・各市町村の伝統芸能を残していくために発表の機会を設けてほしい
◆日常生活での利用
<ul style="list-style-type: none"> ・休憩や待ち合わせなど日常の中で気軽に使えるようになったらいい ・待ち合わせ場所として，分かりやすい象徴的なものを置くといい ・Wi-Fiがあると，イベント利用時だけでなく，日常の生活の中でも利用しやすい
◆運営ルール
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力のある場所になるよう，しっかりと考えることのできる管理者を選ぶ必要がある ・県民利用や非営利の利用に対しては減免措置を設けてほしい ・多くの人が自由に利用するためのルールづくりも必要 ・ルールは，使いやすく分かりやすいようにしてほしい
②どんなことをやってほしい？
◆鑑賞機会提供
<ul style="list-style-type: none"> ・劇団，オーケストラなどの定期的な公演 ・ミュージカル，歌舞伎，能，狂言，日本舞踊など様々なジャンルの公演 ・テラスを使った屋外公演 ・県内の他のホールとの交流，連携 ・友の会のような会員制度
◆イベント開催
<ul style="list-style-type: none"> ・特徴的な施設の形状を利用したイベントの開催（マルシェ，プロジェクションマッピング，インスタレーション，鬼ごっこ大会など） ・ホール全体を見学，探検するツアー ・観光とセットになった有料のホールツアー ・展示スペースを設置し，様々な作品の展示

<ul style="list-style-type: none"> ・美術館とのコラボ ・先進的な技術を活用したイベント ◆普及・次世代育成 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを対象としたイベントを定期的に開催 ・JR、バスを活用して、県下全ての小学生を招待 ・イベント企画に中高生のアイデアを反映 ◆情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方が分かりやすい情報の告知 ・SNSや市報など、地域や世代の違いにも配慮して活用 ・オリジナルグッズやキャラクターの制作
<p>③県西部の視点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前半は新ホール、後半は地域のホールでシリーズ公演をするなど、地域のホールにも足を運んでもらえるような工夫が必要 ・出前コンサートを開催してほしい ・公演のライブ配信をしてほしい ・JRチケット付きの「県西部デー」を設けてほしい ・県西と県南など、地域間交流を図るイベントを開催してほしい ・高速割引の設定を考えてほしい ・公演日にツアーバスを出してほしい
<p>④設計への希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な催しも含め、文化芸術の発表がしっかりできるよう、最高の舞台とすること ・館内の案内表示は分かりやすくすること ・諸室間の移動のための動線や通路の広さを確保するとともに、安全性に配慮すること ・ホール間を雨に濡れず移動するため、地下道を作り、地上に上がるエレベーターを設置 ・環境に配慮した設計（太陽光・雨水の活用） ・テラスへの移動をバリアフリー化すること ・すべての人が使いやすいようにするため、休憩所やトイレなどにも配慮すること

(4) 第4回（一般対象：県東部開催）

日 時：令和4年10月2日（日）13：30～16：00

場 所：とくぎんトモニプラザ（徳島市）

参加者：20名（20代～80代）

テーマ：「徳島文化芸術ホール（仮称）への期待」

主な意見：下記のとおり

<p>①どんなふうに施設を利用したい？</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ホールや諸室の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・発表会や演奏会でホールの舞台に立ちたい ・合唱、ダンスなどの練習での利用 ・ワークショップなどへの参加 ・仕事帰りに公演が観たい ・高齢者や認知症の方などの発表の場 ・ボランティアスタッフやアルバイトなどで関わりたい ・コンサートの企画での利用 ◆日常生活で利用 <ul style="list-style-type: none"> ・何気なく立ち寄れ、散歩道として楽しめるオープンな環境にしてほしい ・県民主体の活動にも使える施設にしてほしい ・人が集い、交流できる場になってほしい ・公演時以外にも利用できるカフェがほしい ・カフェで提供するものにもこだわってほしい ・子どもや親子で楽しめる場になるといい ・自習などで気軽に使える場になるといい ・ホワイエなどにストリートピアノがあるといい ・災害時の避難場所
--

<p>◆運営ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使いやすい利用料金の設定をしてほしい ・演奏コンクールで、四国大会以上に出場する学校には、練習用に無料で貸出をしてほしい ・トライアル公演は、使用料を半額にしてほしい ・仕事終わりに利用できるよう、閉館の時間を夜遅くに設定してほしい ・窓口カウンターに常駐の職員を置いてほしい ・チケット半券で駐車場料金を割引にしてほしい ・フリーで使えるロッカーがほしい
<p>②どんなことをやってほしい？</p>
<p>◆鑑賞機会提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い公演、様々なジャンルの公演、託児付きの公演 ・吹奏楽や演劇などのコンクールや、全国大会 ・大ホール、小ホールで毎週公演を開催 ・オペラと美術など異ジャンルのコラボ ・映画の鑑賞会 ・専属のウインドアンサンブルなどの創設 ・モーツァルト、ベートーヴェンなどの公演 ・こけら落とし公演にもこだわってほしい ・文化芸術の発信拠点、県外にも誇れる施設になってほしい <p>◆イベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽器の演奏などの体験イベント ・高齢者も通えるようなイベント ・外国人との交流の場、異文化を知るイベント ・海外から事業に関わる演者に移住してもらう ・マルシェや川の駅をつなぐイベント ・建築見学会や建築家の講演会など ・プロデューサーの人選にもこだわってほしい ・新駅は、高徳線や徳島線と直通運転にするなど利便性を高めてほしい ・JR、県内大学など関係団体との連携 <p>◆普及・次世代育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化レベルの向上や裾野を広げる事業 ・学校や高齢者に向けたアウトリーチ ・子どもたち向けの演劇ワークショップ ・アーティストインレジデンス、学生の合宿 ・地域とつなぐコーディネーターの配置 <p>◆情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく使いやすいHPを作ってほしい ・広報誌、SNS、垂れ幕などを活用した情報発信 ・オリジナルグッズを充実させてブランド化
<p>③設計への希望</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「使いやすさ」を第一に設計すること ・音響や音質にこだわること ・小ホールは、暗転できるようにすること ・搬出入のトラックが無理なく入れること ・テラス間の移動がしやすい動線とすること ・駐車場は使いやすいように配慮をすること ・イベント時にトイレが混雑しない数を設置 ・ホールの座席は、前の人の頭や手摺りが視界を遮ったりしないようにすること ・可動式の花道、奈落、せりなど、歌舞伎や和物に対応した設備の設置 ・楽屋からステージまでの動線をスムーズにすること ・大会やコンクールなど、大人数が出演するイベントにも配慮した設計にすること ・ホワイエを展覧会等にも活用できること ・テラス上での防災対策もしっかり考えること ・ユニバーサルなホールを目指すこと ・駐車場、座席の選択の幅、楽屋まわりなど、車椅子利用者等への配慮をすること ・障がい者、外国人に向けたメッセージボードや言語ボードの設置 ・案内表示は高齢者の声も聞いて計画すること